

ひめじ農業委員会だより



第106号

令和元年(2019年)8月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809

ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/s120/2212822.html>



すいか
西瓜畑【花田町上原田】

【目次】

2頁

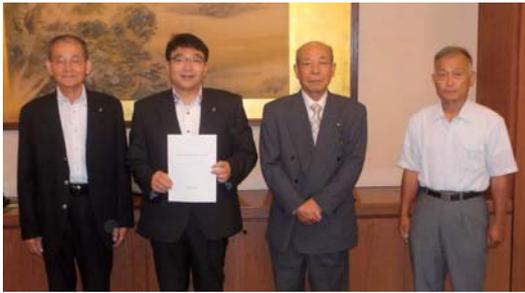
- 「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」提出
- 県内初！無人トラクター始動！
- 農薬の適正使用を
- 農機具についての土の後始末を
- 水門などの適正な管理を
- 農地の適正利用を

3頁

- 小学生の米作り体験（城北小学校）
- 相続税等納税猶予を受けている方へ
- 農業者年金受給者の方へ
- 農地を相続された方へ
- 農地の転用には必ず許可・届出を

4頁

- 認定農業者紹介 山口幹男さん
- イベントのお知らせ
- 全国農業委員会会長大会開催
- 委員活動状況
- 平成30年申請等集計
- 農事相談室



【左から池内会長、清元市長、岸本会長職務代理者、小段会長職務代理者】

「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」提出

7月3日、農業委員会法の規定に基づき、池内会長より「令和2年度における農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を清元市長に提出しました。

この意見書は、農業者の代表として、姫路市における農地利用最適化の推進の施策について、地元農業者の意向を市政に反映させるために提出したものです。意見書の主な内容は次のとおりです。

- 令和2年度における農業施策等に関する意見書 (抜粋)
- 1 遊休農地の発生防止・解消について
 - ① 遊休・荒廃した復元不可能な農地（農業委員会による「非農地判断」）の農用地区域からの除外等の弾力的な運用
 - ② 鳥獣害対策事業の拡充（国交付金の拡充要請、市単独補助事業の創設の検討）
 - 2 担い手への農地利用の集積・集約化について
 - ① 人・農地プランの作成に向けてのマンパワーの拡充
 - ② 農業用機械等の導入・更新時の支援
 - ③ 中山間地等耕作不利田畑の集約
 - 3 新規参入の促進について
 - ① 新規参入相談窓口（県・市・農業会議・農業委員会）の情報共有化と就農支援体制の整備
 - ② 農業委員会事務局の新たな業務に対応するための体制整備及びそれに伴う職員の増員
 - 4 農業委員会予算・体制に係る要望・意見
 - ① 農業委員・農地利用最適化推進委員の新たな活動に要する予算の拡充
 - ② 農業委員会の法人化への推進支援
 - ③ 就農者などを地域ぐるみで支援する体制づくり



【意見書の提出後、産業局長を交えて意見交換が行われました】



（有）夢前夢工房（代表取締役 衣笠愛之）が、県内初となる無人トラクター及び自動運転田植機を導入しました。今年、農作業に最適な運転ルートを決めるために人がトラクターに乗り込み手動運転で圃場の外周を走らせ、圃場マップを作成。来年からは自動運転が可能となるため、作業の効率がアップするそうです。今後は、ドローンを活用したりモーターセンシングにより圃場を可視化し、最少の肥料や農薬の使用で最大の収量、品質の向上を目指したいと意気込んでおられます。

県内初！
無人トラクター 始動！

《農家の皆さんへのお願い》

●水門などの適切な管理を●

近年、異常気象が多発しています。突発的な集中豪雨の際などには、水門や堰板などの適切な管理をお願いします。

●農地の適正利用を●

遊休農地は、雑草や害虫の発生が周辺に迷惑を与えるばかりでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地をお持ちの方は、日頃から適切な維持管理をお願いします。

●農薬の適正使用を●

農薬を散布する際は、近隣農家や周辺住民とコミュニケーションをとる、風の少ない時間帯に使用するなど周辺環境への配慮をお願いします。

●農機具についた土の後始末を●

農作業後、道路を走行する際は、農機具の土を取り除いてから移動するようにお願いします。**道路に落ちた土は、スリップ事故の原因になり危険です！**

小学生の米作り体験

城北小学校の3年生は、7年前から総合的な学習の時間に米作りを学んでおり、今年も6月12日、51名が夢前町置塩の田で田植え体験をしました。

地元の農業法人から説明を聞いた後、まずは昔ながらの手植えの体験。初めは田んぼに足を踏み入れるのも恐る恐るといった様子が見られましたが、次第に慣れ、最後の苗を植え終わる頃には、とても名残惜しそうにしていました。



手植え体験の後は、自動運転田植機の見学です。手植えに比べ、あつという間に苗を植えていく様子に子どもたちから歓声が上がりました。

収穫までは同法人が水の管理や肥培管理をし、稲の生育状況はフェイスブックを通じて子どもたちが確認します。

城北小学校の子どもたちは、自分たちができることを話し合い、今後も学習を進めていくそうです。

米作り体験を通じて先人の苦勞を知り、食の大切さを学んだり、お世話してくださった方とのふれあいを深めたりしています。

農地を相続された方へ

相続により農地の所有権や賃借権を取得された方は、農地の所在する市町村の農業委員会に届出が必要です。所有権の場合、法務局で所有権移転の手続き完了後、賃借権の場合、遺産分割協議完了後に届出をお願いします。（※賃借権が設定された農地の耕作者が死亡した場合、耕作権は相続人に継承されます。）

必要書類等は、下記までお問い合わせください。

お問合せ 農業委員会事務局 079-221-2822

相続税等納税猶予を受けている方へ

相続税等納税猶予を受けた農地が営農されない場合は、納税猶予が打ち切れ、猶予された税とともにその期間の利子税も合わせて納めなければなりません。
※農作物の栽培形跡が見られない場合は営農しているとは認められません。

(平成30年度相続税等適格者証明書発行件数 15件 2.26ha)

農業者年金受給者の方へ

○年金を受け取る金融機関を変更する場合や、住所が変わった場合は、変更届をJAに提出してください。

○受給者が死亡した場合は、遺族が速やかに死亡届をJAに提出してください。

※死亡届の提出が遅れると過払いとなった年金の返納が必要となる場合があります。

○経営移譲年金を受給されている方で、農地の賃借の相手方の変更や農地の転用などの予定があるときは、必ず事前に農業委員会に相談してください。

※農業者年金が減額になる場合があります。

農地の転用には、必ず許可・届出を

農地を転用する場合、市街化区域外の農地は許可が、市街化区域の農地は届出が必要です。



西瓜 (すいか) ウリ科つる性1年草

南アフリカのカラハリ砂漠に生息する野生種が起源と言われ、中国の西方から伝来したためこの名称がついたようです。

カリウムを多く含むほか、尿成分を作るのに必要なシトルリンを含むため、利尿効果が大きく、腎臓病や高血圧、むくみの予防に効果的だそうです。



認定農業者紹介

山口園芸
山口 幹男さん

姫路市北東部、農業が盛んな豊富町で野菜苗や花壇苗などの施設園芸を営んでいる山口幹男さん(63)。兵庫県農業経営士会の会長も務められ、昨年は兵庫県農林水産功労賞を受賞されました。



【出荷前のペゴニア】

現在は、ビニールハウス20棟(7反)と露地栽培2町を妻のゆかりさん、長男の龍太郎さんと7人のパート従業員で切り盛りされています。



【向かって左が橋本委員、右が山口さん】

山口園芸で育てられた苗は、ホームセンターや市内公共施設に出荷されています。花壇苗の需要は景気に左右されやすいことから、野菜苗を柱にJAとの契約栽培でタマネギや白菜などを栽培するなど堅実な農業経営をされています。また一方では、過去に大手企業からの依頼で、国内では栽培実績のない作物の栽培に取り組んだ経験から、ニーズを見極め、時にはチャレンジする『風をよむ』ことが大切だと語っておられました。

豊富町では圃場整備の実施を目指し、計画の策定を進めているところです。これに伴い、農家の営農意欲の喚起等の課題が明らかになってきました。これらの課題の解決に取り組み、目的を達成するには、農家の努力はもとより、豊かな経験と専門的知識を持たれている山口さんに頼らざるを得ません。豊富地区の発展のために山口さんの力を貸してください。(農業委員 橋本文男)

委員活動状況

(H30年8月1日～令和元年7月31日)

活動内容	件
農地転用現地確認	804
農地の売買・貸借	108
農地関連相談(転用・小作料・相続など)	51
農地パトロール・遊休農地対策	31
その他	189

平成30年申請等集計

		件数	面積(ha)
3条	耕作権	36	7.98
	所有権	140	17.22
4条	届出	206	9.26
	申請	29	2.49
5条	届出	538	37.30
	申請	77	5.81

5月27日、東京・文京シビックホールにおいて、全国農業委員会会長大会が開催され約2千名が参集。農地利用の最適化を強化するための政策提案等を決議。姫路市農業委員会からは池内会長が出席しました。

全国農業委員会会長大会開催

●ひめじ地産地消フェア
日時 12月22日(日)
9時～15時
会場 大手前公園

●姫路市農林漁業まつり
日時 11月9日(土)、10日(日)
9時半～15時
会場 農業振興センター
※農業委員会のブースでは、農業者の方からの相談を受け付けます。

イベントのお知らせ

【編集委員】

会長	池内 宏行
委員長	小段 昭文
委員	大塚 正稔
委員	橋本 文男
委員	福永 昌弘
委員	青田 誠

月日	曜日
9月4日	水
10月2日	水
11月6日	水
12月4日	水
1月8日	水
2月5日	水
3月4日	水

農事相談室

農地の売買、貸借関係、相続税等納税猶予など、お気軽にご相談ください。

※事務手続きなどのご相談は、随時受け付けています。

◎原則、第1水曜日 午前10時～12時

【場所】 農業委員会室(姫路市役所 本館9階)

お問合せ 農業委員会事務局 TEL 079-221-2823